

**これまでの議論の骨太方針への反映について**

## 第 1 章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題

．．．(略)．．．

### 4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革

#### （「人口急減・超高齢化」<sup>16</sup>の克服）

デフレ脱却・経済再生の先に、もう一つ超えなければならない高いハードルがある。現在の日本は、「人口急減・超高齢化」へ確実に向かっている。この流れを変えなければ、持続的・安定的な成長軌道に乗っていくことはできない。

人口急減・超高齢化の流れを変えることは容易でなく、流れが変わっても効果が現れるまで長期間を要する。人口急減・超高齢化の流れを変えられない場合には、経済規模が収縮し、縮小スパイラルに陥るおそれがある。そこに至っては、もはや回復は困難となろう。従来の少子化対策の枠組みにとらわれず、福祉分野以外にも、教育、社会保障、社会資本整備、地方行財政、産業振興、税制など、あらゆる分野の制度・システムを若者・子ども世代や次の世代のためになっているか、結婚しやすく子育てしやすい環境を実現する仕組みになっているかという観点から見直し、2020 年を目途にトレンドを変えるために抜本的な改革・変革を推進すべき時期に来ている。

希望通りに働き、結婚、出産、子育てを実現することができる環境を整え、人々の意識が大きく変わり、2020 年を目途にトレンドを変えていくことで、50 年後にも 1 億人程度の安定的な人口構造を保持することができると思込まれる。

#### （望ましい未来像に向けた政策推進）

人口急減・超高齢化への流れを変え、望ましい未来像に向けた改革・変革を進めていくことにより、以下のような道筋が描かれる。

- ① 人口急減・超高齢化に対する危機意識を国民全体で共有し、50 年後に 1 億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す
- ② 経済を世界に開き、絶え間なくイノベーションを起こし、高付加価値な財・サービスを生み出すことを通じて、成長を続ける

<sup>16</sup> 現在の人口減少数は年平均 16 万人程度、高齢化率は 25%程度。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によれば、25 年後には、人口減少数は年平均 100 万人程度、高齢化率は 35%超程度になると見込まれる。ここでは、その通りに推移する状況を「人口急減・超高齢化」と呼ぶ。

- ③ 年齢、性別に関わらず、意欲、個性や能力に応じて様々な形で活躍できる社会、制度、仕組みを構築する
- ④ 個性を活かした地域戦略と、地域における「集約・活性化」を進め、働き場所があって暮らし続けられる地域社会をつくる
- ⑤ 基盤的な制度、文化、公共心など社会を支えている土台を大切にす  
望ましい未来像とそれに至るまでの道筋を共有し、現在必要となる取組について、局所的な対応に陥らないよう、優先度に留意しながら、全体として推進していくことが重要である。デフレ脱却・経済再生に向けた動きを確実にするとともに、その先を見据え、社会保障制度と財政の持続可能性を確保しつつ、地域社会の再生、発展を可能とし、日本経済の持続的・安定的な成長を実現していく観点から、人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応にスピード感を持って取り組んでいく時である。とりわけ、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であり、このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する。

アベノミクスを始めとする政府の取組についての国民の理解や世界への発信強化のため、内閣の基本方針について、引き続き各省が適切に連携しつつ内外広報の積極的かつ効果的な展開を図る。

## 第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

．．．(略)．．．

### 3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

#### (3) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化

##### (地域活性化)

アベノミクスの効果を全国津々浦々まで波及させるとともに、地域の発意を活かし魅力ある地域づくりを進めることで、地域産業を活性化し、地域経済での好循環の実現を図る。このため、各省施策の連携による「地域活性化プラットフォーム」を進めるとともに、「地域の元気創造プラン」を強力に推進し、産・学・金・官の連携により、雇用吸収力の大きい企業の創出や、分散型エネルギーインフラ・プロジェクト<sup>47</sup>の産業化を目指した全国展開、公共クラウド<sup>48</sup>の本格運用による地域の魅力あるデータの発信等を行う。

地域の自立的な発展を強化していく上で、重要な役割を果たす地域金融機関について、地域に根差した企業の事業性に着目した融資や経営支援の能力向上を含め体質の強化を促すとともに、地域経済活性化支援機構等の機能を活用し、地域産業の再生や新陳代謝等を進め振興を図る。また、外部人材の知見を活用しU I Jターン<sup>49</sup>を組み合わせた地域への人材還流を促す仕組みを拡充する<sup>50</sup>。

過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域<sup>51</sup>においては、近隣地域との調和ある発展にも留意しつつ、基幹集落を中心としたネットワーク化を推進<sup>52</sup>し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、集落の活性化を図る。また、地域の資源や特性を活かした創意工夫ある取組を支援する。

地域経済において観光分野は成長可能性が高い分野であり、需要面と供給面の双方向

<sup>47</sup> 再生可能エネルギーや地域でのガス発電と余熱を利用するシステムの導入等により、自立的で持続可能な災害に強い地域エネルギーシステムを構築するとともに、電力改革で開放される新たな市場を地域経済に組み込むもの。

<sup>48</sup> 地方自治体の情報システム基盤とクラウド技術を活用して、システムの統合化・集約化を図り、行政データを公開することを通じて、民間事業者を含む様々な主体が共同で利用できる情報インフラ。

<sup>49</sup> 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

<sup>50</sup> 具体的には、地域活性化プラットフォームの推進体制の整備、「地域おこし協力隊」の拡充等を進める。

<sup>51</sup> 条件不利地域は、国土の保全などについて重要な機能を果たしているとの指摘がある。

<sup>52</sup> 「小さな拠点」づくりや「集落ネットワーク圏」の形成等。

から取組を進める<sup>53</sup>。「休み方」の改革について検討を進め、有給休暇を活用した秋の連休の大型化等を促進する。本年6月に決定した「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」<sup>54</sup>を着実に実施するとともに、「交通政策基本計画」<sup>55</sup>を策定・推進する。広域的な高速交通ネットワーク<sup>56</sup>の早期整備・活用を通じた内外の人流や物流の拡大を図る。

地域の課題解決や活性化の重要な担い手であるNPOやソーシャルビジネス等の育成などを通じて、活力あふれる共助社会づくりを推進するとともに、共助の活動を資金面から支えるよう、関係府省が連携して寄附文化の醸成を推進していく<sup>57</sup>。

### (都市再生等)

コンパクトシティ、スマートシティ等の形成に向けて、民間の資金やノウハウを活かし、都市機能の集約を含めた都市再生や地域公共交通網の再構築、中心市街地の活性化を推進するとともに、子育てしやすく高齢者の暮らしやすい住宅・まちづくり、無電柱化などの景観や防災に配慮したまちづくり<sup>58</sup>や、開かずの踏切の解消等に向けた取組のほか、環境モデル都市等の持続可能な地域づくりを推進する。

東京等の大都市は、国際競争力のある創造拠点としての環境整備など、都市再生等を戦略的に推進する。

地域間の機能分担・連携等を推進する。定期借地権、不動産証券化等の手法を活用するとともに、木造密集市街地の改善整備等のため、公的不動産等を活用した連鎖的な市街地整備を進める。また、地価公示の充実、中古住宅・リフォーム市場の活性化等を図る。

．．．(略)．．．

### (長期的な観点からの取組)

人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応は、地域において特に重要な課題であり、そのための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する。長期的な視野に立った地域活性化に向けて、地方自治体それぞれの創意工夫や努力がより反映されるよう、土地利用やインフラ整備、教育など行政サービスの提供の在り方、政策手段などの大胆な見直しに着手する。

地域は、民間の資金、ノウハウ等を大胆に導入し、景観や歴史文化といった地域資源

<sup>53</sup> 有給休暇取得促進や外国人旅行者拡大のための環境整備、広域観光の促進、観光産業の振興等。

<sup>54</sup> 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」（平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議決定）

<sup>55</sup> 「交通政策基本法」（平成25年法律第92号）第15条に基づき策定される計画。

<sup>56</sup> 高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等を含む。

<sup>57</sup> 東京大会等に向けた取組を含む。

<sup>58</sup> その他、都市の緑の空間の確保、都市農業の振興、廃業店舗の放置の解消等。

を活用し、人や情報の交流・連携による広域ネットワークを活かした取組を通じて、地域に働く場所を創出する「個性を活かした地域戦略」を推進する。若者等が地域で活躍を続ける社会を形成し、大都市圏から地方への人の流れを創出する。地方での暮らしを望む大都市の高齢者が地方の医療・介護サービス等を利用しつつ生活しやすい地域づくりを推進する。

また、地域の合意形成の下での都市機能の集約や地方中枢都市圏<sup>61</sup>等の形成等<sup>62</sup>を図り、行政サービスの集約と経済活動の活性化を実現する。その際、集約・統廃合等に伴う除却に係る諸コストを賄う地方債の積極活用を促すとともに、都市再生を妨げる障害を除去し、集約の取組を加速させる。また、地域金融を含む地域経済の活性化を通じて地域の資金循環や社会的責任投資等に係る市場の拡大を図る。

人口減少、巨大災害の切迫など、近年の我が国の国土を取り巻く状況の変化を踏まえて新たな「国土のグランドデザイン」を策定し、これも踏まえて、国土形成計画を見直す。また、都市部の地籍整備、G空間情報<sup>63</sup>の活用を推進する。

．．．(略)．．．

---

<sup>61</sup> 地方圏における県庁所在都市や中核的な都市と社会的、経済的に一体性を有する地域。

<sup>62</sup> その他、公的資産の効率的マネジメント（ハード面のアセット・マネジメントとソフト面を含むファシリティ・マネジメントの両面での効率化を含む）、地域公共交通ネットワークの再構築等を図る。

<sup>63</sup> 地理空間情報（地図や空中写真など、位置に関連付けられた様々な情報）